

第一種講師要件取得研修の開催について（大阪開催）

平成26年8月

運行管理者等指導講習実施者として認定の申請を予定されている事業者を対象に、第一種講師要件取得研修を下記のとおり開催いたします。

研修を希望される方は別紙の「研修受講申込書」に必要事項を記入いただき、「運行管理者資格者証（写し）」を添付の上、FAXによりNASVA本部にお申し込みください。

運行管理者等指導講習実施者として認定を受ける方は、道路運送法第23条の2第1項又は貨物自動車運送事業法第19条第1項に基づき運行管理者資格者証の交付を受けた方であることが研修受講の条件となります。研修実施人員には定員がございます。定員となり次第受付締切とさせていただきます。予めご理解ください。

なお、「適性診断活用方法習得研修」ではNASVAの適性診断票（受診結果）を使用いたしますので、研修までに最寄りのNASVA支所にて適性診断を受診いただき、適性診断票（受診結果）を2部ご持参ください。（一般診断、初任診断のいずれか2部（1部コピー可））

記

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|--|--|----------------------------|----------|-------------------------------------|----------|--------------------|----------|---|--|------------|------|---------------------------|--|----------------|------|---------|--|-------|--|-------|--|-------|---------------------------|--|-------|
| 1. | 開催日時 | 平成26年11月5日（水）～平成26年11月7日（金）（3日間） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. | 申込受付期間 | 平成26年8月25日（月）～平成26年10月9日（木） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. | 申込み先及び申込方法 | 別紙1「研修等受講申込書」に必要事項を記入いただき、 <u>「運行管理者資格者証（写し）」を添付の上、以下のFAXにお申し込み</u> ください。
また、研修時間等につきましては、別紙2を参照ください。
FAX番号 03-5608-8610 NASVA安全指導部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. | 会場 | NASVA大阪主管支所（大阪HUBビル8階C会議室）（会場案内図・別紙2）
〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-2-5大阪HUBビル
電話 06-6942-2804 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. | 研修項目 | <table border="0"><tr><td>（1）運行管理者実務習得研修（会場は別添運送事業者）</td><td>3 時間</td></tr><tr><td colspan="2">自動車運送事業者の運行管理の現場における運行管理者の実務についての実習</td></tr><tr><td>（2）適性診断活用方法習得研修</td><td>4 時間</td></tr><tr><td colspan="2">指導及び監督における適性診断の結果の活用方法、当該結果から抽出すべきポイント並びにこれに基づく指導及び助言の手法の習得</td></tr><tr><td>（3）話し方習得研修</td><td>3 時間</td></tr><tr><td colspan="2">講義において必要とされる手法及びテクニック等の習得</td></tr><tr><td>（4）指導講習講義の実習研修</td><td>4 時間</td></tr><tr><td colspan="2">講義形式の実習</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td colspan="2">実施時間計</td><td>14 時間</td></tr><tr><td colspan="2">（1日の研修時間は正味6時間を超えないものとする）</td><td>（3日間）</td></tr></table> | | （1）運行管理者実務習得研修（会場は別添運送事業者） | 3 時間 | 自動車運送事業者の運行管理の現場における運行管理者の実務についての実習 | | （2）適性診断活用方法習得研修 | 4 時間 | 指導及び監督における適性診断の結果の活用方法、当該結果から抽出すべきポイント並びにこれに基づく指導及び助言の手法の習得 | | （3）話し方習得研修 | 3 時間 | 講義において必要とされる手法及びテクニック等の習得 | | （4）指導講習講義の実習研修 | 4 時間 | 講義形式の実習 | | <hr/> | | 実施時間計 | | 14 時間 | （1日の研修時間は正味6時間を超えないものとする） | | （3日間） |
| （1）運行管理者実務習得研修（会場は別添運送事業者） | 3 時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自動車運送事業者の運行管理の現場における運行管理者の実務についての実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （2）適性診断活用方法習得研修 | 4 時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導及び監督における適性診断の結果の活用方法、当該結果から抽出すべきポイント並びにこれに基づく指導及び助言の手法の習得 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （3）話し方習得研修 | 3 時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 講義において必要とされる手法及びテクニック等の習得 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （4）指導講習講義の実習研修 | 4 時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 講義形式の実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施時間計 | | 14 時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （1日の研修時間は正味6時間を超えないものとする） | | （3日間） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. | 研修項目の省略 | <p>①運行管理者として選任された方であって、運行管理の実務の経験がある方は、研修項目（1）の研修を省略することができます。</p> <p>②国土交通大臣が認定する適性診断のカウンセラーの経験がある方は、研修項目（2）の研修を省略することができます。</p> <p>③講義を行った十分な経験がある方は、研修項目（3）及び（4）の研修を省略することができます。</p> <p>※①②③の省略可否の確認については国土交通省へ問い合わせください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. | 研修費用 | <table border="0"><tr><td>① 全ての研修項目修了が要件となる場合</td><td>61,700 円</td></tr><tr><td>② 5.（1）が省略となる場合</td><td>51,000 円</td></tr><tr><td>③ 5.（3）（4）が省略となる場合</td><td>24,300 円</td></tr></table> | | ① 全ての研修項目修了が要件となる場合 | 61,700 円 | ② 5.（1）が省略となる場合 | 51,000 円 | ③ 5.（3）（4）が省略となる場合 | 24,300 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 全ての研修項目修了が要件となる場合 | 61,700 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 5.（1）が省略となる場合 | 51,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 5.（3）（4）が省略となる場合 | 24,300 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. | 修了証明 | 資格要件に必要な研修項目を修了したと認められる方に対して、研修修了証書を交付します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9. | お問合せ | 独立行政法人自動車事故対策機構本部 診断講習担当 下田・伊東
電話 03-5608-7599 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成 年 月 日

理事長 殿

印

(E-mail)

1. 受講研修 (該当する番号に○) ※第一種講師資格要件 研修受講者は、(1) ～(4)のうち受講する 番号にも○	①. 第一種講師の資格要件研修 ① 運行管理者実務習得研修 ② 適性診断活用方法習得研修 ③ 話し方習得研修 ④ 指導講習講義の実習研修 2. 第二種講師の資格要件研修	
(ふりがな) 2. 受講者氏名 (生年月日)	() (S ・ H . .)	運行管理者資格者証番号 【 】
3. 経歴等 (該当する番号に○)	1. 運行管理者として選任され、運行管理の実務経験あり。 2. 国土交通大臣が認定する適性診断のカウンセラー経験あり。 3. 講義を行った十分な経験あり。	
4. 研修開催年月日	※本欄は記載しないで下さい。	
5. 研修開催場所	自動車事故対策機構大阪主管支所（大阪H Uビル8階C会議室） ※本欄は記載しないで下さい。	
6. 備 考	研修受講料の請求先 住所及び電話番号：事業者の住所及び申込責任者連絡先に同じ 請求部署及び担当者名：○○部、担当△△	

***研修受講者の運行管理者資格者証を添付の上、FAXにてお申し込みください。**

研 修 受 講 申 込 書

平成 年 月 日

独立行政法人自動車事故対策機構

理 事 長 殿

事業者名及び

代表者名



〒

事業者の住所

申込責任者名

連絡先（TEL）

（FAX）

（E-mail）

1. 受講研修 （該当する番号に○） ※第一種講師資格要件 研修受講者は、(1) ～(4)のうち受講する 番号にも○	1. 第一種講師の資格要件研修 （1）運行管理者実務習得研修 （2）適性診断活用方法習得研修 （3）話し方習得研修 （4）指導講習講義の実習研修 2. 第二種講師の資格要件研修	
（ふりがな） 2. 受講者氏名 （生年月日）	（ ） （ S ・ H . . ）	運行管理者資格者証番号 【 】
3. 経歴等 （該当する番号に○）	1. 運行管理者として選任され、運行管理の実務経験あり。 2. 国土交通大臣が認定する適性診断のカウンセラー経験あり。 3. 講義を行った十分な経験あり。	
4. 研修開催年月日	※本欄は記載しないで下さい。	
5. 研修開催場所	※本欄は記載しないで下さい。	
6. 備 考		

*備考欄には、研修受講者のメールアドレス及び研修受講料の請求先（部署名、担当者名）についても記載ください。

*研修受講者の運行管理者資格者証を添付の上、FAXにてお申し込みください。

研修参加にあたってのご案内

■ 研修に参加される皆さんへ

- ・ 運行管理者等指導講習実施機関において講師になる方は、道路運送法第23条の2第1項又は貨物自動車運送事業法第19条第1項に基づき運行管理者資格者証の交付を受けた方を対象とした「第一種講師」の要件研修を受講することが必要です。なお、「運行管理者として選任された方であって、運行管理の実務の経験がある方」「国土交通大臣が認定する適性診断のカウンセラーの経験がある方」「講義を行った十分な経験がある方」は、下記の研修日程の中で省略される項目がありますので研修の参加日・参加時間が異なります。ご注意ください。

なお、「**適性診断活用方法習得研修**」ではNASVAの適性診断票（受診結果）を使用いたしますので、研修までに最寄りのNASVA支所にて適性診断を受診いただき、適性診断票（受診結果）を2部ご持参ください。（一般診断、初任診断のいずれか2部（1部コピー可））

- ・ 研修費用は、研修終了後に請求書を送付いたしますので、銀行振り込みによりお支払いをお願いいたします。なお領収証の発行はいたしません。
- ・ 筆記具等は各自ご用意ください。
- ・ 宿泊施設等につきましては、各自ご準備ください。

■ 研修日程表

第1日目			13:00	13:30	16:30
			受付・案内	運行管理者実務習得研修	
第2日目		11:00	12:00	13:00	16:00
		適性診断活用方法習得研修	昼休憩	適性診断活用方法習得研修	
第3日目	9:00	12:00	13:00		17:00
	話し方習得研修		昼休憩	指導講習講義の実習研修	

- 研修の省略
- 「運行管理者として選任された方」であって、「運行管理の実務の経験がある方」は、省略できる研修項目ですので、省略する場合「第2日目」から参加となります。
 - 「国土交通大臣が認定する適性診断のカウンセラーの経験がある方」は、省略できる研修項目ですので、省略する場合「第1日目」及び「第3日目」の参加となります。
 - 「講義を行った十分な経験がある方」は、省略できる研修項目ですので、省略する場合「第1日目」及び「第2日目」の参加となります。

■ 運行管理者実務習得研修（第1日目）の会場について

第1日目は運行管理の現場での実習となりますので現地集合となります。訪問先事業所・交通手段等につきましては、**別添**「運行管理者実務習得研修案内」をご参照ください。

■ 1. 会場案内図（第2日目・第3日目）

NASVA大阪主管支所（大阪H.U.ビル8階C会議室）

〒540-0028 大阪府大阪市中央区常盤町2-2-5大阪H.U.ビル

電話 06-6942-2804 指導講習担当



谷町線・中央線谷町四丁目駅(6番出口)より、徒歩5分

2. NASVA大阪主管支所周辺の宿泊ホテルには、東横インホテル、スーパーホテル、アパヴィラホテル等がございます。

平成26年度第一種講師要件研修（第1日目） （運行管理者実務習得研修案内）

運行管理者実務習得研修は、自動車運送事業輸送事業者の運行管理の現場における運行管理者の実務についての実習が含まれることから、自動車運送事業輸送事業者の営業所において実施することとなります。第1日目の当該研修を受講される方につきましては、下記のとおり実施しますので、直接、実施場所に集合して下さい。

記

1. 開催日：平成26年11月5日（水）
2. 受付：13:00～13:15
3. 研修案内：13:15～13:30
4. 研修時間：13:30～16:30
5. 実施場所：日本タクシー株式会社
〒535-0005 大阪府大阪市旭区赤川 1-10-21

6. 交通手段

○JR新大阪駅からの交通手段

新大阪 →（JR東海道線）→ 大阪 → 大阪駅前（大阪市営バス83系統）→
→ 赤川1丁目
（バス停から徒歩約5分です。）

※お示した交通手段は、JR線を利用する場合の1例です。

お越しになる方面、又は時間帯等のご都合に合わせ、ご利用になる系統を選択して下さい。



7. 緊急連絡先

03-5608-7599（NASVA 安全指導部）